

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270200894		
法人名	医療法人 翠山会		
事業所名	介護老人保健施設すいざん荘 グループホームぬくもり		
所在地	長崎県佐世保市赤崎町74-2		
自己評価作成日	令和4年11月13日	評価結果市町村受理日	令和5年3月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	令和4年12月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

立地が高台にあり、一日の始まりに美しい朝日を見ることが出来ます。母体は医療法人で、同地施設、病院等は協力体制にあり、ご家族様は安心されています。旬の食材を取入れ、施設内で手作りし、ご利用者様の状態に合わせて、食事が進むように考え、提供しています。コロナ禍のため現在、地域の方々との交流は配慮を行っていますが、施設内での誕生会、季節の行事などは開催しています。お一人おひとりの生活のリズムを大切にしながら自分で出来る力を活かした支援を行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

母体は医療法人であり、医療から介護福祉まで連携体制が確立している。法人系列のグループホーム共通理念と事業所独自のサブ理念を支援の柱に据え、日々、具現化に取り組んでいる。日常の暮らしの中での小さな変化や会話を記録している気づきノートからは、利用者としてしっかり向き合う職員の視点が窺え、更に法人指導の苦情処理委員会を月2回開催し利用者の眩きからも意見要望を捉え、支援に繋げる職員の姿勢は特筆すべきである。行事食や誕生日のリクエストメニュー、クリスマスのケーキやおやつ、バーベキューパーティーなど手作りに拘った毎日の食事は、利用者と共に職員も楽しんでいる。管理者と主任は同じ方向性で職員と接し、職員の信頼を得、良好なチームワークを構築している。サブ理念「やさしさと笑顔あふれるぬくもり家族」の具現化が見える事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念、サブ理念を毎日見える場所に掲示しており、職員は、日頃から理念を意識した上で職務にあたっている。	法人の基本理念5項目と共に、「やさしさと笑顔あふれる、ぬくもり家族」をサブ理念と掲げ、玄関、事務所、リビングなど目につく場所に掲示している。管理者が理念を指差して職員に確認を促すこともあり、利用者が生き生きと生活できるよう支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍により思うように活動出来ていないのが現状であるが、食材調達は地域商店を利用しており店主の民生委員さんとはほぼ毎日交流を行っている。	近隣住民と挨拶を交わしたり、地区代表や民生委員などから地域の情報を得ている。コロナ以前は公民館で住民向けの介護教室を開催しており、感染対策で現在は見合わせている。住民が入居の問い合わせに訪問したり、交番や消防署にも現状を伝え協力依頼を行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の中で、認知症に対する理解を深めていくことは大切であるが、コロナ禍であるため介護教室等は、行っていない。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍のため運営推進会議は、議事録を送付し書面会議を行っている。議事録の内容及び日頃のサービスについて、ご意見などの返事を頂き、サービス向上に活かしている。	年6回規定の委員で開催し、現在は書面会議である。事業所の現状、取組み、研修実施、事故報告、身体的拘束適正化委員会の勉強会記録も議事録から確認できる。ただし、委員から返送された意見書は多数あるものの、議事録への記載は一部のみである。	運営推進会議は外部の人々の目を通して質問や意見、要望など聞き、理解と支援を得るための貴重な機会である。更なるサービス向上のためにも、委員からの意見や激励等を全委員で共有する方法の工夫を期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所、包括支援センターに運営推進会議・議事録にて支援状況の報告をしている。又、疑問点等相談、質問をFAXで行いFAXで回答を頂きました。	介護保険の手続き等は市の窓口に出向き、福祉事務所職員の訪問もある。疑問点や相談事項はFAXでやり取りし、市主催の研修はオンラインで受講し、内容は全職員で情報共有している。包括支援センターとは入居相談など常に連絡し合い、協力関係を築くように取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束等適正化委員会を2カ月毎に開催し身体拘束をしない支援に取り組んでいる。玄関は、安全、防犯上警察より注意を受け施錠しているが希望時や天気の良い時には、開錠して見守りをしている。	身体的拘束等の適正化委員会を2ヶ月毎の運営推進会議で行っている。職員は定期的な研修で不適切ケアの具体例を理解し、拘束しない支援を行っている。言葉による制止等も職員間で注意し合い、玄関先の花壇の水やりや外気浴など職員が見守りし、抑圧感のない支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修や教育を実施し法制度、介護技術、認知症への理解、職員のストレス対策、虐待の事実が発生した場合の迅速な報告体制の整備をしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前成年後見人制度を活用された方がいらっしゃり職員は、身近に学ぶことができる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所契約時に重要事項説明書・契約書をご利用者様に確認しながら説明を行っている。生活状況や発生されると思われる事柄や対応を事前に話し合い納得して頂いてから契約を交わしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見要望等は日々の生活支援の中で「気づき」として毎日職員が記入し共有し対応、反映させている。苦情申し立て体制や意見箱の設置など、ご家族様、ご利用者様に説明を行い掲示している。ご家族様の訪問時には意見や要望がないか聞くようにしている。	利用者の要望は気づきノートに詳細に記し、できることは直ぐに対応している。家族には訪問時や電話で要望等を聞き、気軽に意見箱を活用して貰えるよう声掛けしている。法人の苦情要望受付対策も機能しており、ホーム便りや推進会議議事録等の送付は家族の安心に繋がっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月2回会議を行い意見・問題点・提案など自由に発言を行い、早期に問題が解決でき意欲的に勧められるようにしている。	職員は業務中でも意見や提案を活発に出し、まずケアに取り入れ検討するなど積極的に取り組んでいる。必要な介護用品や備品は即購入できている。年1回法人の自己評価があり、ケアの振り返りやスキルアップに繋げ、必要時は管理者と面談するなど働きやすい職場環境となっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年1回介護自己評価を行い、自分を理解し努力向上につなげ役割が理解出来るようにしている。資格取得の際の研修費負担など向上心を持って働けるように支援しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	一人ひとりに合った研修に参加してスキルアップに努め自己の技術を向上し意欲的に仕事出来るように支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会の主催する会合や研修などを通じて同業者との交流があり、そこで学んだ事を持ち帰り職員と意見の交換を行いサービスの質の向上に役立っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に面談を行い、本人の考えをお聴きし情報を収集し、職員間で共有している。ご本人様の意向やご家族様の意向をできる限り実現していけるよう周知し取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	今までの状況や不安な思い要望等をご家族様の立場に立ってしっかりと聴き、今後の対応を話し合いながら進めるように、心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様とご家族様の思いを確認し安心して利用が出来るよう今、何が必要としているのかを見極めて支援対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中でご利用者様が経験した事、聞いた事など生活の知恵を学び共に過ごし支え合っていると考える関係を築けるように心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族様との連絡、報告を密に行い、事業所で出来る事、ご家族様が出来る事を共に検討し、ご本人様を支えていく関係を築いていけるよう努力している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所前の友人、行き付けのお店の方に依頼があれば連絡して、電話等をしている。友人、知人の訪問がある際は、玄関ドア越しではあるが、椅子を準備してコードレス電話機にて話をして頂いている。	コロナ禍で現在は外出が難しい状況であり、家族や知人は玄関のガラスドア越しや花壇前で距離をあけて面談しており、電話でビデオ通話している家族もある。テレビで趣味の将棋やスポーツ観戦の他、毎日絵を描いたり、ラジカセで音楽を聴くなど以前からの馴染みの継続支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	トラブルが起きないように、座席の配慮を行いコミュニケーションが多く取りやすいように、仲介してお互いが助け合って生活が送れるように支援をしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用後も面会や電話で状態を聞いたり必要に応じて相談やアドバイスをを行い支援をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話や様子、表情等から知り得たことや関わりの中で、気づいたことなど職員間で共有し、以降に沿った、暮らしに繋がるよう思いの把握に向け検討している。	利用者が日常生活の中で、呟く言葉にも耳を傾け、気づきノートやパソコンの業務日誌に記入している。難聴がある場合は、耳元で話したり筆談で対応しており、家族等にも相談しながら意向の把握に努め、安心して生活できるよう職員が情報共有し、実践に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	職員は、ご利用様の生活歴を確認し、日頃の会話の中で得た情報を記録に残し、共有を行いご家族様の訪問時等に、聞き取りを行うなど、これまでの生活の把握をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状態変化を観察し、記録に残し必要時カンファレンスを実施している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様、ご家族様に希望、意見を聴き、職員全員でカンファレンスを開き、意見を出し合い、ご本人様の現状に合った、介護計画を作成している。	記録はケアプランと連動し、毎日モニタリングを行っている。ケアカンファレンスで、利用者の会話や暮らし方を記録した気づきノートから得た希望は職員全員で検討し、ケアプランへ繋げている。事前に聞き取った家族の意向や主治医の意見を取り入れ、本人本位のケアプランを作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランの短期目標は毎日、モニタリングを行い記録している。職員は、細かい変化などを伝達して共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様、ご家族様の状況により可能な限り、病院受診、買い物支援などニーズに対応できるように取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防署の防火点検時に指摘された点を、すぐに改善して、安全に生活が送れるようにしました。近隣警察署の、訪問時に近辺で起こっている事や気を付ける事などを聞いたり、利用者様の情報を伝えて協力をお願いしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に協力医の説明を行い、かかりつけ医を継続するかを選択してもらっている。専門科受診は、ご家族様が同行されている。結果等の報告を受け共有している。母体法人医にご利用者様の体調を報告、往診、夜間緊急時の医療連携を行っている。	かかりつけ医は家族の意向に沿って決めている。協力医の受診は職員同行で、専門医は家族が同行し、それぞれに受診後の情報を報告している。協力医の月2回の往診や週1回の訪問看護師に利用者の健康状態を伝え指示を受けている。また、24時間医療連携体制があり、夜間の急変時の対応を職員は理解している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回、訪問看護師に日々の心身の状態や情報を伝え、指示を受け、ご利用者様が適切な医療を受けられるように、支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合は、医療関係者と密に連絡を行い、状態を把握している。ご本人様、ご家族様の相談に応じて退院後の希望、要望をお聞きしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	全職員が事業所の看取りに関する指針を共通理解するための勉強会を行い、事業所のできる看取り体制を示し職員間で共有し看取りの際、本人や家族の意思確認をしっかりとれるようにする。	重度化した場合における対応指針、看取りに関する指針を明文化し、契約時に家族へ説明し同意の署名を得ている。これまでに看取り支援の事例は無いため、今後に向けて看取りに関する意向アンケートを試みたが、家族からは決め切らないと意見があり中止した経緯がある。事業所は看取りの体制を明確にし、職員研修を積み重ねている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDの取り扱い、緊急時マニュアルに添った訓練を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	コロナ禍のため自主防火訓練を実施、ご利用者様も参加され、避難場所まで車にて誘導を行いました。災害用持ち出し物品、災害用備蓄品の管理をしている。災害の危険がある日は、夜勤者と管理者の二名体制にて対応している。	年2回、夜間想定火災避難訓練の他、土砂崩れを想定した自然災害避難訓練を実施している。コロナ禍で消防署立ち会いは無く、いずれも自主訓練である。非常持ち出し品や備蓄を整備し、消防団に協力の約束を得ている。台風接近時は法人の指示で2人夜勤で備えているが、事業所独自の自然災害避難マニュアル作成はこれからである。	事業所の立地に即した自然災害避難マニュアルの作成と職員への周知が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	それぞれの人格や性格、認知症の症状の違いを理解し、認知症があっても、周りとの関わり方を考え、その人を尊重し、今出来る事を見つけていけるよう努めている。日常の言葉遣いも馴れ馴れしくならないように留意し、敬語チェック表がある。	職員は利用者を目上の人と位置付け、敬語を用い尊厳を傷つけない言葉遣いや羞恥心に配慮した支援を心掛けている。また、事業所は敬語チェック表で言葉遣いの周知を図っている。個人情報取り扱いは、写真掲載を含め家族の同意の署名を得ている。また、職員は採用時に守秘義務の誓約書を提出している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者様の近くで見守り、コミュニケーションを取り自分の思い、考えを言えるような信頼関係を築けるように日々努力している。自分で判断、決定が出来るような場面を提供するよう心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体調、気分に合わせて、ご本人様の思いを個人のペースに合わせて、気持ちに配慮しながら支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の選択が出来る方は行って頂き、出来ない方は職員と一緒に選んで頂いている。季節に合った衣類の交換などご家族様にも協力してもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材を取り入れた献立を作成、ご利用者様の状態に合わせた盛り付け食器を使用した献立を専任の職員が調理している。利用者は台ふきや下膳などを手伝っている。食材は地域の商店が配達している。季節の行事食や誕生日のリクエストメニュー、行事食はご利用者様の楽しみになっている。	法人管理栄養士の指導の下、法人内2つのグループホーム3ユニットが1週間毎に輪番で作成した献立を専任の職員が調理している。利用者は台ふきや下膳などを手伝っている。食材は地域の商店が配達している。季節の行事食や誕生日のリクエストメニュー、バーベキューパーティーなど手作りに拘った食事は利用者の楽しみである。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	口腔・栄養スクリーニングを実施し食事形態、量で食べやすいように工夫して、健康維持に努めている。水分補給は7時、10時、15時と飲んで頂き希望者には蓋つきコップを使用して夜間の水分補給をされている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後声掛けを行い口腔ケアをして頂き、必要な方には介助を行い、義歯は毎夕、洗浄剤で消毒にて清潔を保っている。コップ、歯ブラシ、義歯入れも定期的に洗浄、消毒を行っている。歯科医師により口腔衛生管理助言を頂き、職員で共有して実施している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンに応じて声掛け、介助を行いトイレ排泄を基本とした支援をしている。失敗のある方には自尊心を傷つけないよう配慮しながら交換している。必要に応じて、Pトイレを設置にて対応、夜間オムツ使用の方も日中はトイレ誘導を行っている。	職員は排泄チェック表を付け、利用者の排泄リズムを把握共有し、日中はトイレでの座位排泄を基本として、声掛け誘導や排泄介助を行っている。利用者の排泄状況の変化に合わせた介助方法やパッド類の検討を行い、排泄の自立支援に取り組んでいる。これまでにパッドが外れた改善事例がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を多く摂取できるように、食事以外にお茶、コーヒー等を提供し、食事量の記録、食物繊維の摂取量の確認を行い、毎日体操をするなど規則正しい生活が送れるよう支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は、週3回行っていますが、希望があれば入浴を行っています。体調が悪い時、拒否された時は無理をせず中止して更衣、清拭にて対応している。柚子湯、菖蒲湯等も楽しまれています。	入浴は週3回を基本としており、体調や気分に応じて日や時間を変え、声掛けしたり清拭で対応している。現在車椅子の利用者はおらず、全員浴槽へ浸っている。好みのシャンプー類の持ち込みに対応し、季節のゆず湯や菖蒲湯を利用者は楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調に合わせて自由に部屋で休んで頂いている。日中は、適度に活動を促して、生活のリズムを作ることで、夜間が安眠できるように、支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理説明書はすぐに確認できる場所に置き、服薬は、職員2名で準備、確認を行っている。与薬時は必ず呼称し、薬と本人を確認して投与している。体調の変化時は主治医に報告、指示を受けている。服薬の変更時には、記録、伝達をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴、趣味、得意な事を把握して、その方らしく過ごせるように役割が持てる場を提供できるようにしている。行事に参加され、気分転換が図れるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍のため通院以外の外出の機会は減っていますが、敷地内でのバーベキューパーティー、近隣の同法人施設にお花見や散歩、外気浴を行っている。	コロナ禍での日常的な外出は厳しく、車での外出は通院のみである。法人敷地内の桜やつつじの花見に少人数で出掛けたり、天気の良い日は玄関先のエントランスで日光浴や外気浴、エントランスのプランターの花の水やり等、気分転換を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人様の希望があり、ご家族様の同意があればお金の所持、使えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、電話を掛け意向に沿っている。手紙の代筆、代読も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	適切な室温、照明にし、フロアーには、ご利用者様の手作り作品や写真を飾り、季節の生花をいけている。掃除は毎日行い換気管理を行っている。	玄関やリビングには季節の生け花があり、天窗の和風の間接照明が柔らかく、温かい雰囲気を演出している。日差しをカーテンで調節し換気、室温湿度も適切に管理し掃除も行き届き清潔である。飾り付けや手作り作品で季節感もあり、台所からの調理の音や匂いが利用者の五感を刺激し、家庭的な空間である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアーには、テレビやソファー、テーブルと椅子があり自由に好きな場所でテレビを観たり、談笑されたり、新聞を読まれたり自由に過ごされています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みのある物を持って来て頂き、できるだけ落ち着けるように、ご家族様に協力して頂いています。ご本人様の状態、希望によってベット、タンスの位置の移動をして安全に使いやすいようにしている。職員は居室出入りの際には感染予防手指消毒を行っている。	居室は、汚染があっても取り外し可能なカーペット敷きである。家族の写真や自宅から馴染みの時計、ラジカセなど愛用品を持ち込んでいる。色鉛筆画を描いたり、好きな歌を録音したりと利用者は居室でそれぞれに寛いでいる。安全を考慮した家具の配置で職員が定期的に換気や掃除を行い快適な環境である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内には手すりが設置してあり、安心、安全に心掛けている。日時が分かるようにカレンダーや時計を配置している。トイレ、風呂場等表示を行い分かりやすくしている。		